

平成26年 第5回臨時会

湖周行政事務組合議会会議録

平成26年12月25日 開会

平成26年12月25日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

平成26年第5回湖周行政事務組合議会臨時会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	12月25日	木	午後 2 : 3 0	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

平成26年第5回湖周行政事務組合議会臨時会会議録目次

第1号（12月25日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○組合長挨拶	9
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

平成26年第5回湖周行政事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成26年12月25日(木)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第6号 平成26年度湖周行政事務組合会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	今井康喜	議員	2番	山之内	寛	議員
3番	有賀ゆかり	議員	4番	水野政利	議員	
5番	三沢一友	議員	6番	田中肇	議員	
7番	中村奎司	議員	8番	河西猛	議員	
9番	藤森守	議員	11番	藤森スマエ	議員	
12番	中山透	議員				

欠席議員（1名）

10番 小林佐敏 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組合長	今井竜五	君	副組合長	山田勝文	君
副組合長	青木悟	君	副組合長	中田富雄	君
諏訪市長	上原哲夫	君	事務局長	笠原和彦	君
総務建設課長	伊藤祐臣	君	会計管理者	杉本研一	君
監査委員			岡谷市		
事務局長	浜活秀	君	市民環境部	小口智弘	君
			環境課長		
諏訪市民部長	伊藤幸彦	君	諏訪市民部	茅野徳雄	君
			生活環境課長		
下諏訪町			総務建設課		
住民環境課長	白川光一	君	庶務係長	中澤健一	君
総務建設課					
計画係長	中楯博一	君			

議会事務局職員出席者

局長	原孝好	次長	武井千尋
主幹	今井啓智	主幹	小口明彦

開会 午後 2時20分

◎開会の宣告

○議長（今井康喜議員） これより平成26年第5回湖周行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（今井康喜議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井康喜議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番 三沢一友議員、11番 藤森スマエ議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今井康喜議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成26年第5回湖周行政事務組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

諏訪湖周クリーンセンター整備工事につきましては、9月の着工以来基礎杭の設置、地下部分の躯体工事などおおむね順調に進んでおり、先月末には議員の皆様にも現場の状況をごらんいただいたところでございます。年明けには建屋部分の工事に入っていけるものと予定をしておりますが、引き続き安全で確実な施工に努めてまいります。

本日は、諏訪湖周クリーンセンター整備工事請負代金の変更に伴う平成26年度組合会計補正予算案を提案申し上げます。

御審議の上、御議決賜りますよう、お願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第4 議案第6号 平成26年度湖周行政事務組合会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） 議案第6号 平成26年度湖周行政事務組合会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。

今回の補正の内容といたしましては、急激なインフレーションにより諏訪湖周クリーンセンター整備工事に係る請負代金額の変更が必要となったことから事業費の補正を行うもので、3,697万4,000円を増額いたすものであります。

初めに、議案書の10ページをお開きください。3歳出から御説明いたします。第2款総務費1項1目一般管理費は302万6,000円の減であります。人件費に不用が見込まれ

ることから、2節給料から4節共済費までそれぞれ記載のとおり減額いたすものであります。

第3款衛生費1項1目ごみ処理施設整備費は4,000万円の増であります。工事請負費につきまして、このたびのインフレスライドによる増額分のうち平成26年度分を計上いたすものであります。

なお、12ページ以下に給与費明細書がありますが、これは所定の書式に従いまして調整したものでありますので、ごらんいただきたいと思っております。

8ページにお戻りください。2歳入について御説明いたします。第1款分担金及び負担金1項1目負担金1節関係市町負担金は、一般管理費の財源としての事務費負担金を302万6,000円減額するとともに、ごみ処理施設整備事業費の財源としての建設費負担金を302万6,000円増額いたすものであります。

第2款国庫支出金1項1目国庫支出金1節循環型社会形成推進交付金1,337万4,000円と第5款組合債1項1目衛生債1節一般廃棄物処理事業債2,360万円は、建設工事のインフレスライドにおける26年度分に対する財源として計上しております。

1ページへお戻りください。平成26年度湖周行政事務組合会計補正予算(第1号)、第1条で歳入歳出それぞれ3,697万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,666万4,000円といたすものであります。以下につきましては省略させていただき、説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしく御願いたします。

○議長(今井康喜議員) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

藤森 守議員。

○9番(藤森 守議員) 9番。最初にですね、事務局長さんにちょっとお聞きをしたいと思います。今回、物価スライド条項ということで労務単価並びに材料単価、機械器具損料、そのほかということで数字の変更が出されてきております。スライド条項につきましては、これは必要なものとして私は認めていきたいと思っておりますが、材料などにつきましてはね、上がった分については、それぞれ仕入れ先に上がった分のお金が流れていくという仕組みであります。私が心配するのは労務単価でありましてね、労務単価の上昇分について元請それから1次下請、そういったところにはきちんと多分流れていくんであると思います。

しかし、建設業界というものは非常に大きなピラミッドの状況でありまして、上から下に仕事も金も流れていくという、そういう形態になっておりまして2次請け、3次請け、そう

いったいわゆる孫請けとか、ひ孫請けとか、そういった人たちの力がないと建設本体は回っていかないという状況があって、今ここでの人の奪い合いなどによって労務単価も上がってきている。また、入札も不調あるいは不落というような状況、これは人の要因についてかなり大きな部分が占めているというふうに認識をしております。

今回の上昇分につきまして、本当に末端のそういった労働者の皆さんの懐に入っていくのか行き渡るのか、その保障についてですね、組合としてはどうお考えになっているか、まず第1点お願いをします。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 労務単価が末端のその労働者というか技術者、技能労働者の賃金水準の引き上げにつながっていくかどうかという部分でございますけれども、もともとそういった部分の価格が上がってきたことを受けて、このインフレスライドというものが運用されるということを国で決定し、また我々もそれを受けて運用してまいるものでございますので、実質的にそういった動きがあるということは間違いのないんだというふうに確信をしているところでございます。

ただ、なお一層ですね、私どもこれまでも請負業者に対しましては下請業者との契約に当たって対等の立場で行うように指導もしてきておりますし、スライド運用の通知をした際にも下請企業との契約金額の見直しですとか技能労働者への賃金水準の引き上げ等について、十分適切に対応するよう求めてきたところでございます。

なお、今回の変更契約に際してはですね、改めて下請企業との契約金額の見直しですとか技能労働者への賃金水準の引き上げ等について適切な対応をするように十分指導をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 藤森 守議員。

○9番（藤森 守議員） 現在の状況ではね、そういうことだろうというふうに思います。ですが、さまざま私も建設関係にしばらく身を置いたことがありましてね、いろいろあっても下は苦しいものだというのが身をもって体験をしたところでもありますけれども、要請、それから指導を仕事を出すほうの組合としては当然これをやっていかないといけない。ただ、その結果がどうであるかというところまで検証できる、そういう立場にはないんだらうというふうに私は思うんですね。

それで提案なんですけれども、これは組合長にお願いしたいところですが、私ども日本共

産党は公契約条例、これを国そのものがつくって、地方自治体もつくって、そういった流れの中で筋を通して、お金の流れがきちんと下まで行くことによって立派な仕事をしてほしいと。そして上も下も潤ってほしいというようなそういう考え方を持っております。

公契約条例についてですね、私は全国の自治体でも考えるべきときに来ている、条例を制定すべきそういう段階に来ているのではないかというふうに考えておりますが、組合長としては、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（今井康喜議員） 組合長。

○組合長（今井竜五君） 公契約条例につきましては、岡谷のほうでも一部議員さんからの御提案があった、そんなことも記憶をしているところでございます。

しかし、今私どものほうではですね、各業界、親の業者等をお願いをし指導をしていく、そういった立場でとりあえず対応してまいりたいというふうなお話をさせていただいているところでございますので、御了解いただきたいと思っております。

また、先ほど事務局長のほうから話をしましたけれども、現在大手ゼネコンに聞きましても、きちんとした賃金を払わないと人が集まらないという時代、現在はそういう状況にあるということでございますので末端まで行っているというふうに、また行かなければいけないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（今井康喜議員） 藤森 守議員。

○9番（藤森 守議員） 今、労務賃金については売り手市場ということですので、そういった方向性も現時点ではあるかというふうに思います。全体としては、組合としては指導、お願いをしていく立場ということでもありますので、今提案されました、岡谷市議会でも提案されたということですが、今後の課題として私どもの共通認識にこの公契約条例につきましてはしていかなければならない、そういう状況かというふうに思います。

先ほど来、組合長さん、それから事務局長さんが言われているように、しっかりした指導をしていただきましてね、末端の労働者の皆さん、技能者の皆さんのところまで賃金として、それが流れていく、行き渡っていくという点は、組合としてもさらに指導、監督を強めてその点強調をして業者さんともやっていただきたい。私どもとしてもそこら辺のところは注視をしましてね、また折に触れて質問もさせていただくような、そういう方向にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はございませんか。

田中 肇議員。

○6番（田中 肇議員） 田中です。歳入のところでもって8ページ、9ページですが、2として国庫支出金、その中に循環型社会形成推進交付金というのがあります。以前ですね、新聞報道によれば、副組合長の中田副組合長さんを初め関係者の方々が、国に対してのその交付金が満額出るようにということの要請に行っているようでありますけれども、今回のこの推進交付金はそういった中の予定された部分の交付金であるのか、またこのことも含めて全体のこれからの事業推進の中で、国が非常に厳しい状況にあると。10%の消費税も見送ったというようなこともありますので、その辺も含めて国との交渉の過程の中の感触も含めて副組合長さん御説明いただければと思うんですが。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 済みません、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、今回のインフレライドの適用に伴う平成26年度分の交付金につきましては、これまで環境省にも十分に相談をする中でインフレライドの適用について進めてまいりました中でですね、平成26年度分のスライド増額に対応する交付金については、受ける場合はこの年度中に契約変更して、きちんとした手続を踏んでもらえれば、対応が十分可能だよということを御返事をいただいております。

これから今後の27年度、28年度、これからの循環型社会形成推進交付金について申し上げますと、それについてはですね、今なかなか厳しい状況にあることは事実でございます。ただ、いずれにしてもここで選挙が終わって、新しい体制がつくられてきております。そこに向かってですね、我々は積極的な要望活動等を引き続きしていく考えでおりますので、そんな御了解をいただければと思います。

○議長（今井康喜議員） 田中 肇議員。

○6番（田中 肇議員） そうすると、今の循環型社会形成推進交付金の1,337万4,000円については、こちらで要請したものが満額いただけた交付金ということで、今後も年度がかわるごとにまた要請を出していく中では、その見通しも間違いないということでしょうか。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） この27年度以降のですね、27年度一番大きい実は交付金を必要とする年度になるんですけれども、そこが間違いないかという、そこは非常に厳しいものがあることは事実です。

ただ、いずれにしても約束をいつもしてもらえるものではございません。要望に対して必ずつけますとかということは、その年度の予算がもう完全に確定してしまえばですね、大丈夫ですよということは言ういただけますけれども、今の時点で27年度、28年度の分について確実に大丈夫かと言われると、なかなか非常に厳しい状況にあることは事実ですけれども、実際にもう事業に着手して建設工事が始まっている我々は、ほかの人たちと同じレベルで物を考えていただいていることを常々申し上げて要望し、働きかけをしてきているところですので、引き続きそんな動きを十分にかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 以上で、今臨時会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成26年第5回湖周行政事務組合議会臨時会の閉会に当たり、一

言挨拶申し上げます。

本日は、組合側から提出をいたしました平成26年度補正予算につきまして、御議決いただき厚く御礼を申し上げます。

ただいまも御指摘がございましたとおり、廃棄物行政を取り巻く状況は大変厳しく、全国的に見ましても廃棄物処理施設の更新時期がピークに差しかかっている反面、国の循環型社会形成推進交付金におきまして十分な予算が確保されておらず、なおかつこのような状況が来年度以降も継続することも予想され、本組合のみならず対応に苦慮しているところであります。とは申し上げましても、事業を先送りをする猶予はありませんので、この切実な状況を国に訴え、何としても定率交付が受けられるよう引き続き働きかけていきたいと考えております。

議員各位におかれましても、最大限のお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今井康喜議員） これにて、平成26年第5回湖周行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 2時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 今 井 康 喜

湖周行政事務組合議会議員 三 沢 一 友

湖周行政事務組合議会議員 藤 森 スマエ